

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 社会医療法人三愛会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市郡元三丁目14番7号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和62年 3月 4日

- (4) 設立登記年月日 昭和62年 3月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川村 英俊	
理 事	川村 美智子	
同	池江 芳光	
同	林 協司	三愛病院 管理医師
同	中川 雅裕	
同	米 和徳	三愛クリニック 管理医師
同	森山 高明	リハビリホスピタル三愛 管理医師
監 事	山本 文雄	
同	坂元 直人	
評 議 員	松永 範芳	
同	今村 均	
同	岩坪 道隆	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	三愛病院	4610116883	鹿児島市郡元三丁目 14番7号	一般病床 52床 療養病床 60床 [医療保険 60床]
診療所	三愛 クリニック	4610122733	鹿児島市郡元三丁目 3番7号	無床
病院	リハビリ ホスピタル 三愛	4610128011	鹿児島市真砂町73番 20号	療養病床 40床 [医療保険 40床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
老人訪問看護事業及び訪問看護事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号	
居宅介護支援事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号 鹿児島市小川町18番11号 鹿児島市宇宿一丁目41番14号	
訪問介護事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号	
障害福祉サービス事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号	
有料老人ホームの設置運営	鹿児島市泉町13番5号	
特定施設入居者生活介護事業	鹿児島市泉町13番5号	
介護予防特定施設入居者生活介護事業	鹿児島市泉町13番5号	
認知症対応型共同生活介護事業及び介護予防認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島市宇宿一丁目41番14号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 3月28日 令和4年度決算の承認
- 令和 5年 7月 3日 銀行融資に伴う根抵当権設定の追加設定の承認
介護サービス事業所廃止の承認
- 令和 5年 8月15日 理事選任の承認
- 令和 5年10月 4日 土地購入の承認
銀行融資申込の承認
- 令和 5年12月26日 令和6年度事業計画書（案）、収支予算書（案）等の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他

- リース契約 映像システム
- リース契約 全身用 X 線 CT 撮影装置
- リース契約 デジタル X 線透視撮影システム

様式第三号

法人名 社会医療法人 三愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元三丁目14番7号

財 産 目 録

(令和5年12月31日現在)

1. 資 産 額	3,824,293 千円
2. 負 債 額	3,126,774 千円
3. 純 資 産 額	697,518 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	934,138
B 固 定 資 産	2,890,154
C 資 産 合 計 (A+B)	3,824,293
D 負 債 合 計	3,126,774
E 純 資 産 (C-D)	697,518

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 社会医療法人 三愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元三丁目14番7号

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	934,138	I 流動負債	702,369
現金及び預金	539,516	買掛金	45,739
事業未収入金	377,911	短期借入金	238,000
たな卸資産	15,210	一年以内返済予定長期借入金	131,656
前払費用	984	未払金	95,212
その他の流動資産	2,799	未払費用	111,489
貸倒引当金	▲ 2,284	未払法人税等	71
		未払消費税等	926
II 固定資産	2,890,154	預り金	2,675
1 有形固定資産	2,687,377	短期リース債務	54,539
建物	1,510,661	賞与引当金	21,207
構築物	9,386	その他の流動負債	850
医療用器械備品	22,559		
その他の器械備品	23,355	II 固定負債	2,424,404
車両及び船舶	246	長期借入金	1,817,694
リース資産	133,247	医療機関債	300,000
土地	987,920	長期リース債務	77,301
2 無形固定資産	26,887	退職給付引当金	189,741
営業権	5,500	その他の固定負債	39,668
ソフトウェア	20,512		
その他の無形固定資産	874	負債合計	3,126,774
3 その他の資産	175,889	純資産の部	
保険積立金	163,060	科目	金額
長期前払費用	2,406	I 積立金	697,518
その他の固定資産	10,422	設立等積立金	919,926
		繰越利益積立金	▲ 222,408
		純資産合計	697,518
資産合計	3,824,293	負債・純資産合計	3,824,293

様式第二号

法人名 社会医療法人 三愛会

※医療法人整理番号

--	--	--	--

所在地 鹿児島市郡元三丁目14番7号

損 益 計 算 書
(自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,150,328
2 事業費用		
(1)事業費	2,161,684	
(2)本部費	-	2,161,684
本来業務事業損失		11,356
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		516,799
2 事業費用		509,670
附帯業務事業利益		7,128
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業損失		4,227
II 事業外収益		
受取利息	14	
その他の事業外収益	2,378	2,392
III 事業外費用		
支払利息	32,469	
その他の事業外費用	164	32,634
経常損失		34,468
IV 特別利益		
その他の特別利益	159	159
V 特別損失		
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		34,309
法人税・住民税及び事業税		71
当期純損失		34,380

様式 6

監事監査報告書

社会医療法人三愛会
理事長 川村 英俊 殿

私たちは、社会医療法人三愛会の令和5会計年度(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年3月26日

社会医療法人三愛会

監事 今村 均

監事 岩坪 道隆